

奥能登新病院（仮称）建設及びサテライト医療機関整備
基本構想策定支援業務委託 仕様書

1 業務名

奥能登新病院（仮称）建設及びサテライト医療機関整備基本構想策定支援業務

2 業務目的

市立輪島病院、珠洲市総合病院、公立穴水総合病院、公立宇出津総合病院（以下、「奥能登4病院」という。）は、能登北部医療圏の輪島市、珠洲市、穴水町、能登町がそれぞれ運営している公立病院であり、透析を含む一般外来から2次救急医療まで様々な医療の役割を果たす、基幹的な病院である。

この奥能登4病院については、能登北部医療圏の住民の高齢化・過疎化による患者の減少で収益の悪化が見込まれており、市町ごとに現在の医療機能を維持しながら病院を存続させることが困難な状態にある。これを踏まえ、令和5年12月に奥能登の4市町から石川県に対して、奥能登に新たな病院の整備を求める要望書が提出されたが、その直後の令和6年1月に能登半島地震が発生し、喫緊に奥能登の医療提供体制の維持に向けた検討を行う必要性が生じた。

上記を受け、県は、令和6年度から「奥能登公立4病院機能強化検討会」を開催し、奥能登の医療提供体制について、関係者の参加のもと協議を行い、その上で、

- ・救急機能等を集約した新たな病院を建設すること
- ・奥能登4病院は、住民が日常的に利用するような医療機能を持つサテライトとして引き続き活用すること

等が記載された「奥能登公立4病院機能強化の大きな方向性」をとりまとめたところである。

本業務は、能登北部医療圏で安全・安心で持続可能な医療提供体制を整えるため、今後の医療需要や地域の医療機関連携を踏まえた、奥能登新病院（仮称）の建設並びに奥能登4病院のサテライト化に係る施設・設備整備に関する基本構想の策定を目的とするものであり、具体的な施設計画、配置計画、仕様の詳細検討等は、今後実施する基本計画において策定するものとする。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託上限額

20,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5 奥能登4病院の概要

別紙参照

6 業務内容

受託者は、「奥能登公立4病院機能強化の大きな方向性」（交付資料3-1）、奥能登公立4病院機能強化検討会（令和6～8年度）及び部門別の分科会での協議内容、石川県地域医療構想、第8次石川県医療計画を踏まえた、具体的な医療機能のあり方や施設整備の方向性（規模を含む）など、奥能登新病院（仮称）の建設及び奥能登公立4病院（市立輪島病院、珠洲市総合病院、公立穴水総合病院、公立宇出津総合病院）のサテライト化に係る施設・設備整備に向けた基本構想を策定するため、次の業務を行うものとする。なお、基本構想は今後実施する基本計画策定の基礎となることを踏まえ、合理的かつ明確な論理構成によりとりまとめること。また、基本設計策定のため、設計と条件を盛り込むこととする。

（1）奥能登4病院を取り巻く基礎的な環境調査・分析及び課題整理

①外部環境分析

将来推計人口（能登半島地震の影響を踏まえたもの）、能登北部医療圏の調査（各種病床数、圏域内医療機関分析、後方支援病院分析等）、医療需給調査、その他病院経営及び運営に必要な項目を分析すること。

②内部環境分析

経営分析、診療統計分析（DPCデータ、救急搬送データ（新病院への救急搬送の集約による搬送時間の影響、その対応策）、レセプトデータ等）、経営形態分析、その他病院経営及び運営に必要な項目を分析すること。

③外部・内部環境分析に基づく課題の抽出

前各号の分析により顕在化した奥能登4病院の課題を整理すること。また、（4）②の事業収支計画に影響を与えるものに係る改善案を提示すること。

（2）新病院建設のコンセプト・主な機能

①新病院の基本方針（病院像、重点機能、コンセプト等）の検討

奥能登4病院の現状及び医療需要の変化や、地域医療構想の実現等を考慮したものとする。

②新病院の診療機能の検討

病床機能、病床数、診療科目の構成について、6（1）の分析結果や類似の医療機関の事例等に基づき整理すること。

③果たすべき役割・機能（5疾病6事業等）の検討

災害拠点病院・へき地医療拠点病院・感染症指定医療機関としての機能、

5 疾病 6 事業への取組方針、奥能登 4 病院の特徴や地域需要及び地域における役割分担を踏まえた新病院の役割・機能について整理すること。

④サテライト医療機関との連携体制

医療DXを活用した新病院・サテライト医療機関間の連携体制（D to P with D など）について、他地域の好事例を調査の上、検討・提示すること。

⑤他の医療圏との連携等

新病院において、高度急性期医療は他の医療圏（能登中部・石川中央）と連携して対応することとしており、新病院・他医療圏の高次急性期病院との連携体制について、他地域の好事例を調査の上、検討・提示すること。また、総合診療医の養成や研修、医師派遣についても同様とする。

（3）新病院の施設整備方針

①建設地・土地利用計画・施設規模の整理

能登空港周辺への新設を基本とするが、以下の内容について検討すること。

- ・法的規制、インフラ、周辺環境等の要件に則した建設計画
- ・敷地内における各病院施設の配置場所、整備可能な範囲
- ・令和 6 年能登半島地震での被害状況やハザードマップ等の知見を活用し、災害時における医療機能の継続
- ・宿舎（医師住宅、看護師寮、仮眠室など）、院内保育所、子どもの教育施設など、生活環境の面で必要な付帯施設の整理
- ・新病院への交通アクセスの整備
- ・土地利用計画図（概略図）の作成
- ・施設規模（総面積等）について、6（2）の検討結果及び他事例（直近の建設事例を基にした面積比較）に基づき整理すること。

②医療機器・情報システムの整理

MRI・オペ室などの医療機器や、電子カルテなどの医療DXに係る情報システム機器に関して、整備の方針を検討・提示すること。

③整備手法・整備スケジュール

整備手法について、以下の内容について提案等を行い、事業スケジュールを作成すること。

- ・施設・設備に関する整備手法検討（事業方式や発注方式ごとの特徴比較）
- ・設計、施工の発注方法に応じた検討体制の提案（コンストラクション・マネジメント等）
- ・実現性の高い事業スキームとなるよう、民間事業者から幅広くアイデア・意見等の情報収集を行う市場調査の提案（サウンディング型市場調査等）

（4）新病院の財務計画の策定

①概算事業費の算出

新病院建設にかかる設計・建築工事・医療機器等の整備にかかる概算事業費について、概算事業費にかかる、最も合理的な財源計画（病院事業債、過疎債、交付税措置、国庫補助金）を示したうえで算出すること。

②事業収支計画

新病院における医師・看護師等職員の配置計画を立てること（医療従事者の確保策の検討も併せて実施）。また、建設後10年間までの収支計画について、収支計画にかかる最も合理的な財源計画（病院事業債、過疎債、交付税措置、国庫補助金）を示したうえで算出すること。

(5) サテライト機関の機能

奥能登4病院の施設を活用したサテライト医療機関について、6(2)～(4)に倣って、コンセプト・主な機能、施設整備方針、収支計画、財務計画の策定を各地域の実情等に基づいて検討・提示すること。なお、サテライト医療機関の機能等の詳細（設置診療科、透析医療、慢性期の入院機能や介護医療院の必要性など）については、基本構想の策定と並行して、地域の実情を踏まえつつ検討することとしており、県・4市町の求めに応じ、必要な分析・助言・情報提供などを行うこと。

(6) 「奥能登公立4病院機能強化検討会」（以下、「検討会」という。）等の実施・運営支援

検討会又は類似の会議（4病院会議、部門別分科会、院内各種ワーキング及び行政関係委員会）（以下「委員会等」という。）の実施に関し、各種提案、説明資料の作成、委員会等への出席、議事録の作成など委員会等に係る支援を行うこと。なお、検討会は定期開催（年3～5回程度）、類似の会議については随時開催（毎月2回程度）を予定するものである。

(7) 地域住民への説明会の開催・アンケートの実施・パブリックコメントへの支援

本基本構想の策定に当たり、その内容について地域住民への説明会の開催、アンケートの実施をする上での資料作成・運営支援を行うこと。また、パブリックコメント用の公表資料の作成、寄せられた意見への回答作成支援、意見を基本計画に反映するための手法について検討及び実施すること。

(8) その他

この仕様書に定めるもののほか、業務に必要な事項

7 業務計画書の作成

(1) 受託者は契約締結後、速やかに業務計画書（任意様式）を委託者に提出し、その承認を受けなければならない。

(2) 業務計画書には、次の事項を記載すること。

① 業務概要

- ② 業務実施方針
- ③ 業務工程
- ④ 業務実施体制 ※プロポーザル実施時に提出したものでも可。
- ⑤ 打合せ計画
- ⑥ 使用する主な資料等
- ⑦ 緊急時を含む連絡体制
- ⑧ その他必要とするもの

(3) 受託者は、業務計画書の内容を変更する場合は、あらかじめ理由を明らかにした上で、委託者の承諾を得なければならない。また、承諾を得た後、速やかに変更業務計画書を提出すること。

8 資料の貸与及び返還

委託者は、業務の遂行上必要とされる場合、受託者に資料等を貸与するが、本業務の完了後は速やかに返却すること。なお、貸与する資料等について、受託者はその重要性を十分に認識した上で、破損、紛失等のないように取り扱い、管理すること。その他業務の遂行上必要な資料については、受託者の責任と負担において収集すること。

9 成果物

(1) 本業務の成果品の仕様や数量等については、以下のとおりとする。

- ①基本構想（規格：A 4 版、両面印刷） 100 部＋電子データ（CD-R 等）
- ②基本構想概要（規格：A 4 版、両面印刷） 100 部＋電子データ（CD-R 等）
- ③委員会・会議等に係る提示資料及び会議録（随時提出）
電子データ（CD-R 等）
- ④概算事業費の算出資料（規格：A 4 版、両面印刷）
100 部＋電子データ（CD-R 等）
- ⑤その他本業務により収集した資料 電子データ（CD-R 等）

(2) データの作成や提出にあたっては、以下のことに留意することとする。

- ・電子データについては、汎用性が高く、共有化及び修正ができるファイル形式（Microsoft Word、Excel、PowerPoint 等）で作成することとする。
- ・電子データについては、イラストレーター、フォトショップ等の印刷製本に適した形式もあわせて提出することとする。
- ・外字は極力使用しないものとするが、やむを得ず使用する場合は委託者の承認を得て使用することとする。
- ・その他、詳細や仕様については、委託者と十分協議することとする。
- ・成果品の納品場所は、石川県健康福祉部奥能登地域医療対策室とすることとする。

する。

10 完了検査

- (1) 受託者は、本業務の完了後、定められた形式の成果品を速やかに提出し、統括責任者の立会いの上、石川県（以下「県」という。）の検査を受けなければならない。
- (2) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所等が発見された場合は、速やかに委託者が必要と認める訂正、補正その他必要な措置を行なうものとし、これに対する経費は、受託者の負担とすること。

11 成果物の帰属

業務による成果品及び派生する権利等の副産物は、全て県に帰属するものとし、県の承諾を受けずに公表、譲渡、貸与又は使用してはならない。

12 守秘義務

- (1) 受託者は、本業務の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。本業務が完了した後も同様とする。
- (2) 受託者は、本業務の履行に関して知り得た秘密を、受託者の役員又は従業員であっても、本業務を履行するために知る必要がある者以外の者に漏えい又は開示をしてはならない。

13 疑義の協議

仕様書等に明示されていない事項又は疑義が生じた場合、その都度、委託者と受託者が協議の上、委託者の指示に従うものとする。

14 その他

- (1) 業務の遂行にあたって、受託者は委託者との十分な連絡を保ち、業務を誠実に履行するものとする。なお、連絡については、対面とオンラインを使い分けることを厭わない。また、打合せ等に要する費用は、受託者において負担するものとする。
- (2) 受託者は、(1)の打合せを含め、必要に応じて報告書を作成し、定期的に進捗状況を委託者に報告するものとする。また、委託者の指示に従い、業務の円滑な遂行に協力するものとする。
- (3) 業務中に生じた諸事故並びに県及び第三者に与えた損害に対しては、県担当者の指示に従い、受託者の責任において処理するものとする。
- (4) 受託者は本業務の遂行にあたり、関連する法令、適用基準等を遵守し、業務を

円滑に進めなければならない。また、医療、保健及び福祉行政全般についての十分な理解のもとに業務を実施しなければならない。

- (5) 受託者は、本事業を一括して第三者に委託することができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、委託者と協議の上、業務の一部を委託することができる。
- (6) 受託者が本業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び奥能登4病院の個人情報保護方針を遵守し、その取扱いに十分留意し、漏洩、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めることとする。

15 参考

- (1) 「奥能登公立4病院機能強化の大きな方向性」（令和8年1月5日知事年頭記者会見資料）
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/chiji/kisya/r8_1_5/r8_1_5.html
- (2) 奥能登公立4病院機能強化検討会
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/okunotoiryuu/okunotokouritu.html>

市立輪島病院

- (1) 所在地：石川県輪島市山岸町は1番1地
- (2) 病床数：147床（一般病床143床、感染症病床4床）
その他、介護医療院18床
- (3) 休診日：土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- (4) 患者数 直近3か年の実績
 - ・入院患者数
 - R5年度 27,575人（1日平均75.3人）
 - R6年度 17,243人（1日平均47.2人）
 - R7年度 20,434人（1日平均56.0人）
 - ・外来患者数
 - R5年度 90,038人（1日平均388.1人）
 - R6年度 69,151人（1日平均284.6人）
 - R7年度 74,031人（1日平均305.9人）
- (5) 職員数 220人（令和8年4月1日現在）
※正規職員及び会計年度任用職員。委託職員を除く。
- (6) 施設の概要
 - ・敷地面積：33,695.38㎡、建築面積：6,188.35㎡、延床面積：12,539.70㎡
 - ・構造：鉄筋コンクリート造4階建
 - ・新築年月及び新築時面積
本館（H9.1竣工）
建築面積：6,188㎡ 延面積：12,656㎡

珠洲市総合病院

- (1) 所在地：石川県珠洲市野々江町コ部1番地1
- (2) 病床数：115床（一般病床108床、結核病床7床）
- (3) 休診日：土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- (4) 患者数 直近3か年の実績
 - ・入院患者数
 - R5年度 27,221人（1日平均74.4人）
 - R6年度 21,021人（1日平均57.6人）
 - R7年度 23,591人（1日平均64.6人）
 - ・外来患者数
 - R5年度 102,592人（1日平均422.2人）
 - R6年度 75,878人（1日平均312.3人）

R7年度 85,450人 (1日平均 353.1人)

(5) 職員数 213人 (令和8年4月1日現在)

※正規職員及び会計年度任用職員。委託職員を除く。

(6) 施設の概要

・敷地面積：31,247.21 m²、建築面積：6043.37 m²、延床面積：12,249.30 m²

・構造：鉄筋コンクリート造3階建

・新築年月及び新築時面積

本館 (H9.6 竣工)

建築面積：6043.37 m² 延面積：12,249 m²

公立穴水総合病院

(1) 所在地：石川県鳳珠郡穴水町字川島タの8

(2) 病床数：100床 (一般病床100床)

(3) 休診日：第1・3・5土、日、祝日、年末年始 (12月29日から1月3日)

(4) 患者数 直近3か年の実績

・入院患者数

R5年度 25,959人 (1日平均 70.9人)

R6年度 25,294人 (1日平均 69.3人)

R7年度 27,377人 (1日平均 75.0人)

・外来患者数

R5年度 87,987人 (1日平均 332.0人)

R6年度 83,953人 (1日平均 316.8人)

R7年度 85,491人 (1日平均 322.6人)

(5) 職員数 139人 (令和8年4月1日現在)

※正規職員及び会計年度任用職員。委託職員を除く。

(6) 施設の概要

・敷地面積：22,062.00 m²、建築面積：4,869 m²、延床面積：13,061 m²

・構造：鉄筋コンクリート造5階建

・新築年月及び新築時面積

本館 (S56.10 竣工)

建築面積：4,869 m² 延面積：13,061 m²

公立宇出津総合病院

(1) 所在地：石川県鳳珠郡能登町字宇出津タ字97

(2) 病床数：90床 (一般病床90床)

(3) 休診日：土、日、祝日、年末年始 (12月29日から1月3日)

(4) 患者数 直近3か年の実績

・入院患者数

R5年度 19,584人 (1日平均 53.5人)

R6年度 17,158人 (1日平均 47.0人)

R7年度 18,833人 (1日平均 51.6人)

・外来患者数

R5年度 83,895人 (1日平均 345.2人)

R6年度 76,361人 (1日平均 311.7人)

R7年度 79,291人 (1日平均 327.6人)

(5) 職員数 136人 (令和8年4月1日現在)

※正規職員及び会計年度任用職員。委託職員を除く。

(6) 施設の概要

・敷地面積：9,519.00 m²、建築面積：3,217 m²、延床面積：10,630.61 m²

・構造：鉄骨鉄筋コンクリート造6階建

・新築年月及び新築時面積

本館 (H3.3 竣工)

建築面積：3,217 m² 延面積：10,631 m²